

平成 26 年度第 1 回

大阪府都市計画審議会

議 案 書

【 抜 粋 】

日 時 平成 26 年 8 月 1 日 (金)
午後 2 時

場 所 大阪府中央区大手前 3 丁目 1 番 43 号
ホテルプリムローズ大阪 「鳳凰の間」

平成26年度第1回 大阪府都市計画審議会

議 案 書 目 次

議案番号	案 件 名	ページ
382	東部大阪都市計画道路の変更	1
383	東部大阪都市計画公園の変更	13
384	南部大阪都市計画公園の変更	17
385	東部大阪都市計画区域区分の変更	21
386	南部大阪都市計画区域区分の変更	25
387	産業廃棄物処理施設の敷地の位置 (建築基準法第51条ただし書き)	29
388	大阪府における都市計画のあり方(諮問)	33

議 第 3 8 2 号

総 計 第 1 1 9 7 号

平成26年7月18日

大阪府都市計画審議会会長 様

大 阪 府 知 事

東部大阪都市計画道路の変更について(付議)

標記について、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

東部大阪都市計画道路の変更（大阪府決定）

1. 東部大阪都市計画道路中、3・2・227-5号大阪生駒線を3・2・227-5号三島東鴻池線、3・2・227-6号大阪生駒線及び3・3・227-12号徳庵稲田線に、3・2・227-6号加納玉串線を3・2・227-7号加納玉串線に、3・2・227-7号東大阪中央線を3・2・227-8号東大阪中央線及び3・2・227-9号若江東線に、3・3・227-9号渋川放出線を3・2・227-11号布施駅前線、3・3・227-13号高井田長堂線及び3・3・227-14号寿渋川線に、3・3・227-10号大阪枚岡線を3・3・227-15号大阪枚岡線に、3・3・227-11号友井稲田線を3・3・227-16号長田西線に、3・4・227-15号鴻池駅前線を3・4・227-19号鴻池本庄線及び3・5・227-40号鴻池駅前線に、3・4・227-20号稲田石切線を3・3・227-17号川田石切線及び3・4・227-23号新庄西線に、3・4・227-22号大阪八尾線を3・4・227-25号大阪八尾線に、3・4・227-23号荒川森河内線を3・4・227-26号高井田荒川線に、3・4・227-25号友井長田線を3・4・227-28号長田中線及び3・4・227-29号御厨南上小阪線に、3・4・227-29号八尾枚方線を3・4・227-33号八尾枚方線に、3・5・227-37号大阪瓢箪山線を3・5・227-42号大阪瓢箪山線に、3・6・227-49号山麓線を3・5・227-48号枚岡駅前線、3・6・227-52号北山麓線及び3・6・227-53号南山麓線に名称を改め、3・2・227-5号三島東鴻池線ほか23路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・227-5	三島東鴻池線	東大阪市三島三丁目地内	東大阪市東鴻池町四丁目地内	東大阪市新庄三丁目地内	約 1,630m		4車線	32m		
	構造形式の内訳		東大阪市新庄三丁目地内	東大阪市東鴻池町四丁目地内		約 530m	嵩上式		39m		
						約 1,100m	地表式		32m	幹線街路と平面交差2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・227-6	大阪生駒線	東大阪市東鴻池町五丁目地内	東大阪市元町二丁目地内	東大阪市東鴻池町一丁目地内	約 2,510m		4 車線	32m		
	構造形式の内訳		東大阪市東鴻池町五丁目地内	東大阪市東鴻池町一丁目地内		約 260m	嵩上式		39m		
			東大阪市加納七丁目地内	東大阪市元町二丁目地内		約 1,160m	嵩上式		49m		
						約 1,090m	地表式		32m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
	3・2・227-7	加納玉串線	東大阪市加納四丁目地内	東大阪市玉串町東三丁目地内	東大阪市吉田本町三丁目地内	約 5,230m	地表式	6 車線	32m	近鉄けいはんな線と立体交差 近鉄奈良線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路大阪生駒線と立体交差 幹線街路築港枚岡線と立体交差 幹線街路大阪枚岡線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	
	車線の数の内訳		4 車線			約 960m					
			6 車線			約 4,270m					
	3・2・227-8	東大阪中央線	東大阪市新庄三丁目地内	東大阪市横枕地内	東大阪市本庄東地内	約 1,560m	地表式	6 車線	30m	近鉄けいはんな線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路三島東鴻池線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・2・227-9	若江東線	東大阪市若江東町六丁目地内	東大阪市若江東町六丁目地内	東大阪市若江東町六丁目地内	約 410m	地表式	4 車線	36m		
	3・2・227-11	布施駅前線	東大阪市長堂一丁目地内	東大阪市岸田堂南町地内	大阪市生野区小路東六丁目地内	約 1,190m	地表式	4 車線	30m	幹線街路と平面交差 3 箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・227-12	徳庵稲田線	東大阪市徳庵本町地内	東大阪市稲田三島町地内	東大阪市稲田上町一丁目地内	約 1,070m	地表式	4 車線	27m	JR 片町線と平面交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	徳庵駅前交通広場 面積約 3,800 m ²
	なお、東大阪市稲田上町一丁目地内に JR 片町線徳庵駅前交通広場を設ける。										
	3・3・227-13	高井田長堂線	東大阪市高井田西五丁目地内	東大阪市長堂一丁目地内	東大阪市高井田西二丁目地内	約 1,610m	地表式	4 車線	25m	自動車専用道路と立体交差 1 箇所 大阪市営地下鉄中央線と立体交差 近鉄奈良線と立体交差 近鉄大阪線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・3・227-14	寿涉川線	東大阪市寿町三丁目地内	東大阪市涉川町三丁目地内	東大阪市涉川町二丁目地内	約 1,100m	地表式	4 車線	25m	幹線街路と平面交差 3 箇所	
	3・3・227-15	大阪枚岡線	東大阪市荒本西一丁目地内	東大阪市新町地内	東大阪市菱江一丁目地内	約 3,290m	地表式	4 車線	25m	幹線街路大阪外環状線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・3・227-16	長田西線	東大阪市長田西六丁目地内	東大阪市長田西四丁目地内	東大阪市長田西六丁目地内	約 340m	地表式	4 車線	25m	自動車専用道路と立体交差 1 箇所 大阪市営地下鉄中央線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・3・227-17	川田石切線	東大阪市川田四丁目地内	東大阪市中石切町六丁目地内	東大阪市水走五丁目地内	約 930m	地表式	4 車線	27m	幹線街路大阪外環状線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・4・227-19	鴻池本庄線	東大阪市西鴻池町一丁目地内	東大阪市内本庄西二丁目地内	東大阪市内三島二丁目地内	約 1,530m	地表式	2 車線	20m	JR 片町線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	鴻池新田駅前交通広場 面積約 2,500 m ²
なお、東大阪市西鴻池町二丁目地内に JR 片町線鴻池新田駅前交通広場を設ける。											

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・227-23	新庄西線	東大阪市本庄西三丁目地内	東大阪市新庄西地内	東大阪市新庄西地内	約 600m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・4・227-25	大阪八尾線	東大阪市岸田堂西二丁目地内	東大阪市長瀬町三丁目地内	東大阪市寿町一丁目地内	約 1,030m	地表式	2 車線	16m	JR おおさか東線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	JR 長瀬駅前交通広場面積約 1,800 m ²
	なお、東大阪市寿町一丁目及び長瀬町三丁目地内に JR おおさか東線 JR 長瀬駅前交通広場を設ける。										
	3・4・227-26	高井田荒川線	東大阪市高井田本通六丁目地内	東大阪市荒川二丁目地内	東大阪市高井田本通二丁目地内	約 2,280m	地表式	2 車線	16m	近鉄奈良線と立体交差 近鉄大阪線と立体交差 大阪市営地下鉄中央線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・4・227-28	長田中線	東大阪市長田中三丁目地内	東大阪市長田中二丁目地内	東大阪市長田中三丁目地内	約 330m	地表式	2 車線	16m	大阪市営地下鉄中央線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 2 箇所	
	3・4・227-29	御厨南上小阪線	東大阪市御厨中二丁目地内	東大阪市南上小阪地内	東大阪市宝持四丁目地内	約 2,740m	地表式	2 車線	16m	近鉄奈良線と立体交差 幹線街路と平面交差 4 箇所	八戸ノ里駅南口駅前交通広場面積約 2,500 m ²
	なお、東大阪市下小阪五丁目地内に近鉄奈良線八戸ノ里駅南口駅前交通広場を設ける。										
	3・4・227-33	八尾枚方線	東大阪市岩田町一丁目地内	東大阪市岩田町二丁目地内	東大阪市岩田町二丁目地内	約 350m	地表式	2 車線	16m	近鉄奈良線と立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	
3・5・227-40	鴻池駅前線	東大阪市鴻池本町地内	東大阪市西鴻池町一丁目地内	東大阪市鴻池本町地内	約 170m	地表式	2 車線	12m			

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・227-42	大阪瓢箪山線	大阪市東成区大今里南六丁目地内	東大阪市神田町地内	東大阪市西岩田一丁目地内	約 7,330m	地表式	2 車線	15m	JR おおさか東線と立体交差 近鉄奈良線と立体交差 幹線街路と平面交差 12 箇所	布施駅北口駅前交通広場面積約 4,300 m ² 永和駅前交通広場面積約 4,100 m ² 小阪駅北口駅前交通広場面積約 2,900 m ² 若江岩田駅前交通広場面積約 1,100 m ² 瓢箪山駅前交通広場面積約 10,100 m ²
	<p>なお、東大阪市長堂一丁目地内に近鉄奈良線及び大阪線布施駅北口駅前交通広場を設ける。</p> <p>東大阪市長栄寺、高井田元町一丁目、荒川三丁目及び永和一丁目地内に近鉄奈良線及び JR おおさか東線永和駅前交通広場を設ける。</p> <p>東大阪市長小阪一丁目地内に近鉄奈良線小阪駅北口駅前交通広場を設ける。</p> <p>東大阪市長岩田町四丁目地内に近鉄奈良線若江岩田駅前交通広場を設ける。</p> <p>東大阪市長神田町地内に近鉄奈良線瓢箪山駅前交通広場を設ける。</p>										
	3・5・227-48	枚岡駅前線	東大阪市東豊浦町地内	東大阪市東豊浦町地内	東大阪市東豊浦町地内	約 230m	地表式	2 車線	12m	近鉄奈良線と立体交差	

議第 382 号

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・227-52	北山麓線	東大阪市布市町四丁目地内	東大阪市東豊浦町地内	東大阪市東石切町三丁目	約 4,190m	地表式	—	8m	幹線街路と平面交差 2 箇所	額田駅前交通広場面積 約 2,300 m ²
	車線の数の内訳		—			約 2,200m					
			2 車線			約 1,990m					
	なお、東大阪市立花町地内に近鉄奈良線額田駅前交通広場を設ける。										
	3・6・227-53	南山麓線	東大阪市東豊浦町地内	東大阪市横小路町一丁目地内	東大阪市上四条町地内	約 3,010m	地表式	—	8m	幹線街路と平面交差 1 箇所	
車線の数の内訳		—			約 2,840m						
		2 車線			約 170m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 東部大阪都市計画道路中、3・4・227-31 号徳庵鴻池線を廃止する。

3. 東部大阪都市計画道路中、3・4・227-16 号大阪外環状線ほか 1 路線の名称を表 1 のとおり改め、表 2 のとおり変更する。

表 1

新名称	旧名称
3・4・227-20 大阪外環状線	3・4・227-16 大阪外環状線
3・4・227-35 荒川六万寺線	3・4・227-32 荒川六万寺線

表 2

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間にお ける鉄道等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3・4・227-20	大阪外 環状線	東大阪 市善根 寺町四 丁目地 内	東大阪 市横小 路町五 丁目地 内	東大阪 市新町 地内	約 6,490m	地表式	4 車線	20m	近鉄けいはんな線 と立体交差 近鉄奈良線と立体 交差 幹線街路と平面交 差 5 箇所	
	3・4・227-35	荒川六 万寺線	東大阪 市荒川 二丁目 町地内	東大阪 市下六 万寺町 三丁目 地内	東大阪 市玉串 元町一 丁目地 内	約 6,700m	地表式	2 車線	16m	近鉄大阪線と立体 交差 JR おおさか東線 と立体交差 幹線街路と平面交 差 7 箇所	

理 由

東部大阪都市計画道路のうち3・2・227-6号加納玉串線ほか11路線について、「都市計画（道路）見直しの基本方針」（平成23年3月策定）に基づき、計画の必要性と事業の実現性を評価した。

その結果、本案のとおり3・2・227-6号加納玉串線、3・2・227-7号東大阪中央線、3・3・227-9号渋川放出線、3・3・227-10号大阪枚岡線、3・3・227-11号友井稲田線、3・4・227-20号稲田石切線、3・4・227-22号大阪八尾線、3・4・227-23号荒川森河内線、3・4・227-25号友井長田線及び3・4・227-29号八尾枚方線の一部区間を廃止し、3・4・227-31号徳庵鴻池線を廃止するものである。併せて、3・5・227-37号大阪瓢箪山線の近鉄奈良線八戸ノ里駅北口駅前交通広場を廃止し、近鉄奈良線瓢箪山駅前交通広場を設けるものである。

また、3・2・227-5号大阪生駒線を3・2・227-5号三島東鴻池線、3・2・227-6号大阪生駒線及び3・3・22

7-12号徳庵稲田線に、3・2・227-6号加納玉串線を3・
2・227-7号加納玉串線に、3・2・227-7号東大阪中央
線を3・2・227-8号東大阪中央線及び3・2・227-9号
若江東線に、3・3・227-9号渋川放出線を3・2・227-
11号布施駅前線、3・3・227-13号高井田長堂線及び3・
3・227-14号寿渋川線に、3・3・227-10号大阪枚岡
線を3・3・227-15号大阪枚岡線に、3・3・227-11
号友井稲田線を3・3・227-16号長田西線に、3・4・22
7-15号鴻池駅前線を3・4・227-19号鴻池本庄線及び3・
5・227-40号鴻池駅前線に、3・4・227-16号大阪外
環状線を3・4・227-20大阪外環状線に、3・4・227-
20号稲田石切線を3・3・227-17号川田石切線及び3・4・
227-23号新庄西線に、3・4・227-22号大阪八尾線を
3・4・227-25号大阪八尾線に、3・4・227-23号荒
川森河内線を3・4・227-26号高井田荒川線に、3・4・2
27-25号友井長田線を3・4・227-28号長田中線及び3・
4・227-29号御厨南上小阪線に、3・4・227-29号八
尾枚方線を3・4・227-33号八尾枚方線に、3・4・227
-32号荒川六万寺線を3・4・227-35号荒川六万寺線に、

3・5・227-37号大阪瓢箪山線を3・5・227-42号大阪瓢箪山線に、3・6・227-49号山麓線を3・5・227-48号枚岡駅前線、3・6・227-52号北山麓線及び3・6・227-53号南山麓線に名称を変更するものである。